



王塚古墳のある町

桂川町 けいせんまち
KEISEN TOWN

移住定住支援

住宅ローン金利優遇措置

最終更新日：2021年7月1日

嘉飯圏域定住自立圏（飯塚市・嘉麻市・桂川町）の移住定住関連の取り組みとして、地元金融機関8行と協定締結により、桂川町で住宅取得する場合、地元金融機関8行の住宅ローンを利用する場合、金利を0.1%以上優遇する措置を受けることができます。

1. 金利優遇等が受けられる地元金融機関（読み仮名順）

- 飯塚信用金庫・・・本店営業部 TEL：0948-22-3300、筑穂桂川支店 TEL：0948-72-4040
- 北九州銀行・・・飯塚支店 TEL：0948-43-3284
- 西日本シティ銀行・・・飯塚支店 TEL：0948-22-2800、ローン福岡営業室 TEL：092-476-2571
- 福岡嘉穂農業協同組合・・・穂波支所 TEL：0948-22-0344、金融課 TEL：0948-24-0420
- 福岡銀行・・・飯塚支店 TEL：0948-22-6330、天道支店 TEL：0948-42-1331
- 福岡県信用組合・・・飯塚支店 TEL：0948-22-4440、碓井支店 TEL：0948-62-2500
- 福岡中央銀行・・・飯塚支店 TEL：0948-22-2380
- 横浜幸銀信用組合・・・飯塚支店 TEL：0948-22-7007

2. 対象となる住宅

- 1) 町内に新築又は中古で取得する住宅

3. 優遇措置の内容

- 1) 住宅ローンの金利優遇 0.1%以上
- 2) その他、各金融機関が独自に実施する優遇（リフォームローン、教育ローン等）あり

※詳細は各金融機関にお問い合わせください。

4. 申込み手続き

- 1) 各金融機関問合せ窓口へ「桂川町住宅ローン優遇措置を見て！」をご相談ください。